

第2期直島町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和2年3月
令和6年3月改訂

目 次

1	総合戦略策定にあたって.....	1
	(1) 総合戦略策定の背景.....	1
	(2) 直島町総合戦略の目標と位置づけ.....	4
	(3) 計画期間.....	4
	(4) 推進・検証体制.....	4
	(5) 「総合戦略」における4つの基本目標.....	5
2	具体的施策の展開.....	7
	(1) 直島町における安定した雇用を創出する.....	7
	(2) 直島町への新しいひとの流れを創出する.....	10
	(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	13
	(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る.....	15

1 総合戦略策定にあたって

(1) 総合戦略策定の背景

①まち・ひと・しごと創生法と「人口ビジョン」及び「総合戦略」

我が国では、2008年をピークとして人口減少局面に入っており、2050年に9,700万人程度、2100年に5,000万人未満となる推計があります。また、地域間経済格差等が、若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。

こうした背景に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」が成立しました。この「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定、平成26年12月27日に閣議決定しました。令和元年度（2019年度）には、「継続を力にする」という考えのもと、総合戦略の枠組みを引き継ぎつつ、Society 5.0の実現に向けた技術の活用、SDGsを原動力とした地方創生などの新たな視点を加えた第2期総合戦略を策定しました。

その後、新型コロナウイルス感染症等の影響により、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中で、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを深化・加速化を図るとともに、そのために必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組みを推進するために、第2期総合戦略を改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下、「デジタル総合戦略」という。）を令和4年（2022年）12月に策定しました。

②国のデジタル総合戦略における考え方と施策の方向

【基本的な考え方】

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組みも、全国で取組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

【施策の方向】

デジタル実装の前提となる3つの取組み（ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組み）を国が強力に推進し、地方のデジタル実装を下支えすることとしています。

1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

2 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こどもDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等

4 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野におけるDX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

地方のデジタル実装を下支え

1 デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、エネルギーインフラのデジタル化 等

2 デジタル人材の育成・確保

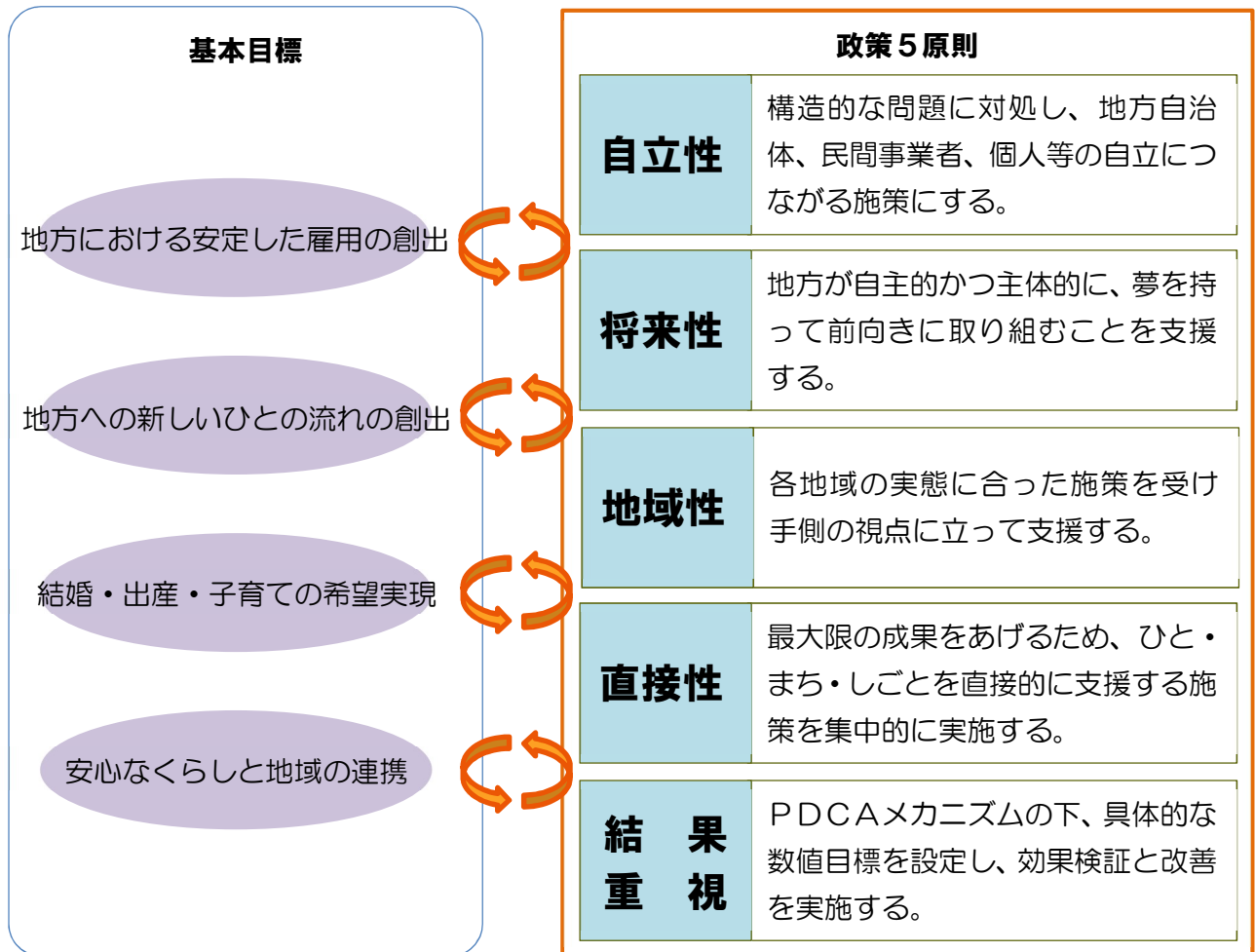
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等

3 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

③まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国では、まち・ひと・しごと創生に関して、政策5原則を掲げており、地方自治体においては、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するにあたって、これら5原則に基づき必要があるとしています。



(2)直島町総合戦略の目的と位置づけ

直島町では、平成27年10月に、平成27年度から平成31年度（令和元年度）までの5年間を対象期間とする「直島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期戦略」という。）を策定しました。

第1期戦略は、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づき、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、「直島町人口ビジョン」に示された本町の人口の現状と将来の姿を踏まえた上で、人口減少問題の克服と持続的に発展し魅力あるまちづくりを推進するため、本町の実情に応じた今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示したものです。

今年度、第1期戦略が最終年度となることから、引き続き、人口減少問題を克服し、持続的に発展し魅力あるまちづくりを推進するために「第2期直島町総合戦略」を策定します。

なお、本町においては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、「第2期直島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、同戦略で根付いた地方創生の意識や取り組みを発展、継承させる形で改訂し、デジタルの力を活用して人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小などの諸課題に取り組むとともに、令和7年度に計画期間を迎える最上位計画「直島町総合計画」との統合を図りつつ、直島町DX推進計画等各分野における個別計画等との連携を図るものとします。

(3)計画期間

本計画の計画期間は、5年（令和2年度～令和6年度）とします。

(4)推進・検証体制

①推進・検証方法

総合戦略において基本目標ごとに目標値を掲げるとともに、具体的な施策ごとには重要業績評価指標（KPI）を設定します。

施策の成果・効果を庁内検討会議、直島町まち・ひと・しごと創生推進会議を検証機関として検証を行うとともに、必要に応じて改善を行うしくみ（PDCAサイクル）を構築、実行していきます。

②検証機関

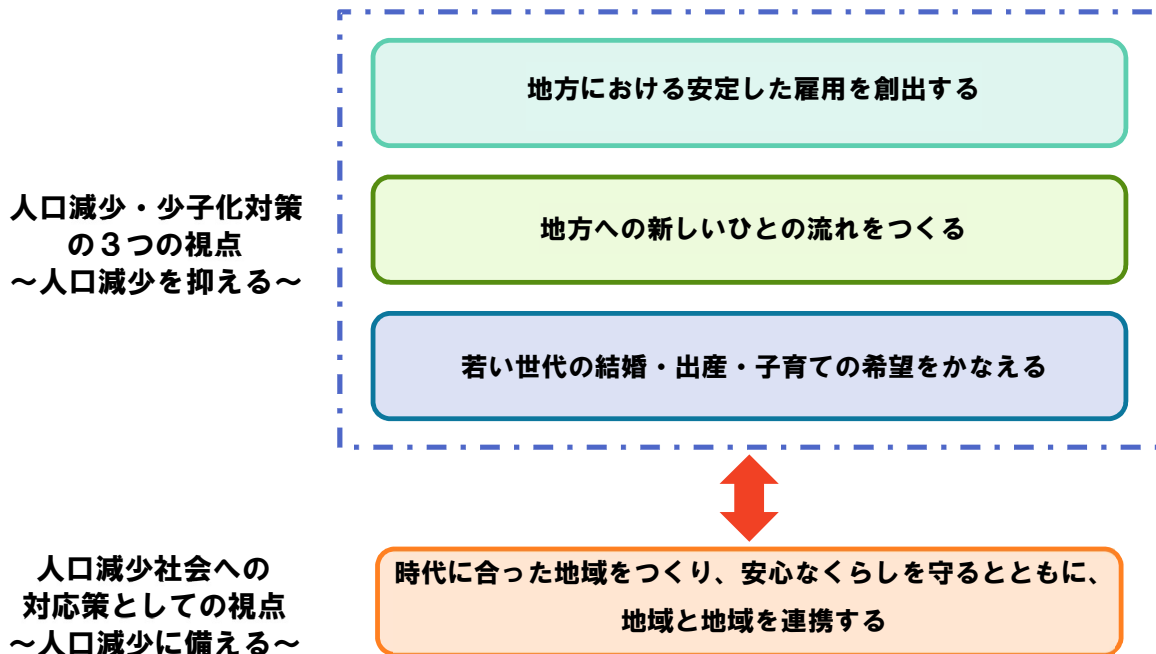
産官学金労言^{*}の各分野の委員で構成している直島町まち・ひと・しごと創生推進会議において本計画の検証をしていきます。

^{*}産官学金労言とは、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアをいう。

(5)「総合戦略」における4つの基本目標

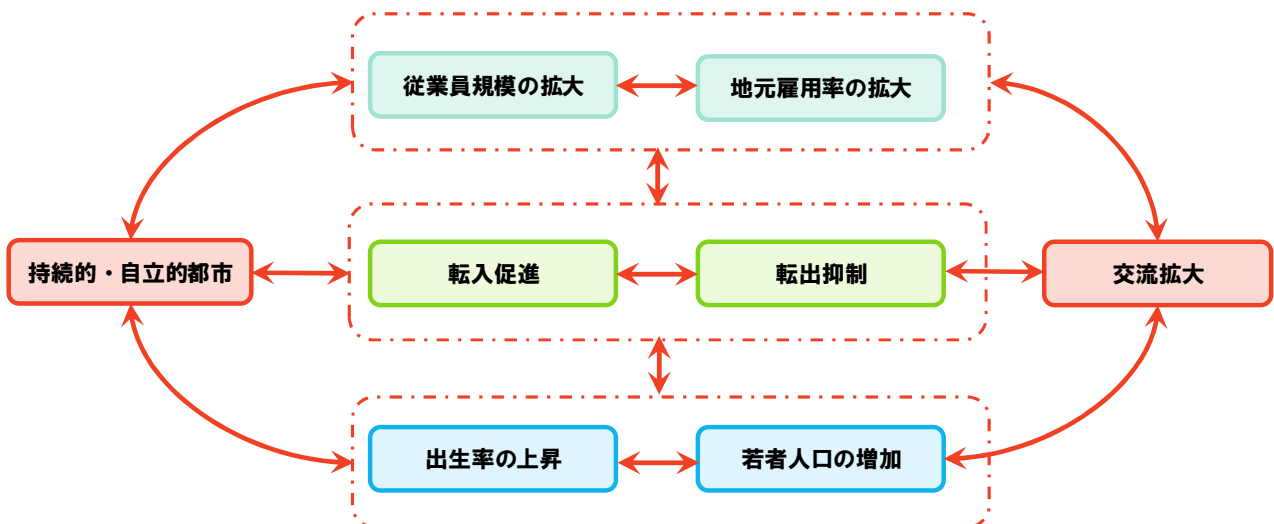
国の「総合戦略」においては、4つの基本目標が設定されています。

4つの基本目標は、すべてが同じ観点からの目標設定ではなく、人口減少を抑制するという観点からの人口減少・少子化対策として3つの基本目標が、また、人口減少に備えるという観点からのこれからの地域のあり方を踏まえた地域づくりとしての1つの基本目標によって構成されています。



こうした4つの基本目標を位置づける2つの視点（人口減少抑制という視点&人口減少への対応という視点）を明確に認識することによって初めて、総合戦略に課せられた地方創生のための取り組みのあり方が認識できることになります。

このような認識を踏まえた上で、総合戦略で検討すべき主な施策の方向性と、その関係性をチャート化すると次のとおりです。



少子高齢化や将来的な人口減少に歯止めをかけるためには、本市への転入者が転出者を上回る社会増の状況と出生数が死亡数を上回る自然増の状況が望まれます。

本町においては、子育て世帯に選ばれ、住み続けたいまちを実現するため、引き続きデジタルの力を活用しながら子育て環境、教育環境、住環境を充実させるとともに、安全・安心な暮らしを確保する取組みを進めます。

2 具体的施策の展開

(1) 直島町における安定した雇用を創出する

人口減少過程にある多くの地方都市では、若者の転出というひとの流れが恒常化しており、それは直島町においても例外ではありません。平成 27 年度に実施した「住民アンケート」によれば、“直島町を出て進学・就職したい”と答えた学生が“町内に住みながら進学・就職したい”と答えた学生の約3倍という結果になっています。

こうした状況を踏まえ、直島町から町外へという“ひと”の流れを変えていくには、町内での就業の場を増やすことが不可欠であり、また、若者の就職希望にマッチするような魅力的な就業環境も望まれるところです。

町内に魅力的で安定的な就業の場・機会を創出していき、一人でも多くの若者が直島町で働き、暮らすことを選択しやすいようなまちづくりを推進していきます。

基本的方向	<ul style="list-style-type: none">○ 地場産業である漁業の後継者育成等、町内における就業・雇用の拡大を図る○ 競争力のある産業育成や産業間連携により、安定した雇用力のある地域産業の振興を図る
基本目標	<ul style="list-style-type: none">● 常用雇用者数 1,000 人● 漁業就業者数 125 人

基本施策1 就業・雇用への支援

町内における仕事や雇用を確保・創出するために、本町の地場産業でもある漁業の担い手育成等を含め、新規就業者や後継者の育成・支援に取り組むとともに、新たな事業を始める際の相談対応等の支援を行います。

① 新規就業者・後継者の育成・支援

主な事業・取り組み	<ul style="list-style-type: none">◇ 漁業の担い手の確保・育成・支援◇ 求職者への情報提供
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none">◆ 求職相談件数 50 件

② 創業・起業への支援

主な事業・取り組み	◇ 創業支援体制の整備 ◇ 創業・起業の相談体制の充実
-----------	--------------------------------

重要業績評価指標 (KPI)	◆ 相談件数 5件
-------------------	-----------

基本施策2 地域産業の振興

安定した雇用を創出していくためには、本町における地域産業そのものの競争力や産業力を高めていくことが不可欠であるとの認識から、地域ブランド化や産業間の連携等に取り組んでいきます。

① 産業の育成

主な事業・取り組み	◇ 地域特産物の商品化・ブランド化
-----------	-------------------

重要業績評価指標 (KPI)	◆ 新規直島ブランドの開発 1件
-------------------	------------------

② 産業間の連携

主な事業・取り組み	◇ 地産品の販売支援（飲食店等との提携）
-----------	----------------------

重要業績評価指標 (KPI)	◆ 小売店へ仲介した農家数・地産品の販売店等への販売・取扱拡大 10人、20回
-------------------	--

③ 地産地消の推進

主な事業・取り組み

◇ 地産地消による学校給食の実施

重要業績評価指標
(KPI)

◆ 地産地消による学校給食実施回数 月3回

(2) 直島町への新しいひとの流れを創出する

直島町における近年の社会動態（転入－転出）は、年間 10～20 人程度の転出超過となっていました。第 1 期戦略以降は改善傾向にあります。

今後も、さらなる状況改善のため、本町の暮らしやすさを含めた町の環境・魅力を向上させるといったまちづくり全般の推進により転出抑制を図るだけでなく、一人でも多くの人に直島町のことやその魅力を知ってもらい、さらには興味を持って実際に町に足を運んでもらい、ゆくゆくは町に移住してもらえることまでを視野に入れた取り組みを進める必要があります。

そのため、本町への移住を促進するための受け皿としての住まい対策等に取り組むとともに、本町の豊かな観光・集客資源を活かした集客力の向上を図っていきます。

施策に関する 基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 空き家・空き地の利活用等により、移住・定住のための環境整備を図る ○ 観光等による来島を移住・定住のための第 1 ステップとして捉え、観光客へのホスピタリティ向上により、観光の振興を図る
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 純移動数（転入－転出）5年間で 30 人増 ● 観光客入込数 H29－R1 平均から R4－6 平均で 5%増 601,223 人（H29－R1 平均）⇒ 631,000 人（R4－6 平均）

基本施策 1 直島への移住・定住の促進

直島町への新しいひとの流れを創出するため、本町への移住体験のしくみづくりや、転入者のための住まいの確保策としての空き家活用等を含めた転入の受け皿・環境の整備に取り組んでいきます。

① 転入インセンティブの創出

主な事業・取り組み	◇ インターンシップ制度の活用
重要業績評価指標 (KPI)	◆ インターンシップ制度受入者数 10 人

② 転入の受け皿・環境の整備

主な事業・取り組み

- ◇ 宅地造成及び分譲、町営住宅整備事業
- ◇ 空き家改修補助事業
- ◇ 空き家・空き地バンクの運営（ウェブサイト含む）
- ◇ 空き家等所有者への訪問・調査
- ◇ 空き家家財片づけ事業
- ◇ 社宅整備費用助成
- ◇ 若者フォーラム

重要業績評価指標 (KPI)

- ◆ 第2期造成区画数・第1期分譲件数・町営住宅戸数
10区画、分譲12件、2戸
- ◆ 空き家改修補助件数 5件
- ◆ 空き家・空き地バンク新規物件登録件数 10件
- ◆ 社宅整備費用補助世帯数 50世帯
- ◆ 若者フォーラムの実施回数 5回

基本施策2 観光・交流による集客力の向上

本町を訪れる観光客等について、これを将来の移住ポテンシャルとして捉え、町内の観光・集客資源の創出・整備やホスピタリティの向上等の取り組みを通じて、観光・交流による集客力の向上を図っていきます。

① 観光・集客資源の創出・整備

主な事業・取り組み

- ◇ 冬季イベントの開催

重要業績評価指標 (KPI)

—

② おもてなし(ホスピタリティ)の向上

主な事業・取り組み

- ◇ おもてなし English
- ◇ 中学生・高校生海外研修事業
- ◇ Wi-Fi 環境の整備
- ◇ 観光向けデジタルサイネージの整備
- ◇ 宿泊、飲食、サービス業者のキャッシュレス化・IT化支援

重要業績評価指標 (KPI)

- ◆ 外国人観光客への対応研修会の実施 5回
- ◆ 観光スポット周辺への無料 Wi-Fi 設置ヶ所数 2ヶ所
- ◆ 観光向けデジタルサイネージの設置ヶ所数 4ヶ所
- ◆ 説明会の開催件数 5回

③ 観光情報の発信等

主な事業・取り組み

- ◇ ホームページ利便性向上
- ◇ ふるさと納税の推進

重要業績評価指標 (KPI)

- ◆ ホームページ閲覧者数 500,000人
- ◆ ふるさと納税者数 年間 1,300人

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

我が国の人口問題は、単に人口減少という人口規模の問題であるだけではなく、少子高齢化といった人口構造の問題でもあり、これは直島町においても例外ではありません。

将来推計（趨勢人口）では、直島町の年少人口（0～14歳）は平成22年の359人から平成72年には130人程度にまで減少、総人口に占める年少人口比率は8%程度となることが想定されています。

また、子どもを増やすためには、その前提として結婚を増やしていく取り組みも不可欠となりますが、「住民アンケート」によれば、独身者が結婚していない理由としては“結婚したいと思える相手がない”“出会う機会、きっかけがない”がいずれも40%台と多くを占めています。

直島町では、こうした状況を踏まえ、総合戦略の意義を単に人口減少の抑制として捉えるのではなく、少子高齢化といった人口構造を改善していくためのチャンスとして認識し、若者の出会いの場の創出から結婚・出産・子育てまで、切れ目のない支援に取り組むこととします。

施策に関する基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者の出会いの場・機会の創出等を通じて結婚希望の実現を支援する ○ 出産や子育てへの様々な支援により、夫婦の出産希望の実現を支援する
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 出生数 5年間で120人 ● 婚姻数 5年間で75組

基本施策1 結婚希望の実現支援

若い世代の結婚に対する希望の実現を支援するため、若者同士の出会いの場の創出に取り組みます。

① 出会いの場の創出

主な事業・取り組み	◇ 直島出会い隊
重要業績評価指標（KPI）	◆ 出会い隊によるカップル成立数 50組 （内婚姻件数） 5組

基本施策2 出産・子育て希望の実現支援

出産や子育てに対する負担の軽減を図るため、出産・子育て環境の整備や経済的な支援に取り組めます。

① 出産・子育て環境の整備

主な事業・取り組み

- ◇ 妊娠・出産の心得や対処方法等の指導
- ◇ 子育て世代交流施設整備事業（地域子育て支援拠点事業）
- ◇ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業等）
- ◇ 放課後児童健全育成事業

重要業績評価指標（KPI）

- ◆ 指導率 100%
- ◆ 子育て世代交流施設利用者数 年間 1,800 人
（子育て支援施設利用者数）
- ◆ 一時預かり事業利用者数 年間 200 人
- ◆ フレンドルーム利用登録者数 年間 15 人

② 経済的な支援

主な事業・取り組み

- ◇ 出産奨励金
- ◇ 子育て支援事業（おむつ、ミルク等）
- ◇ チャイルド・シート購入助成
- ◇ 不妊治療費助成事業

重要業績評価指標（KPI）

- ◆ 出産奨励金件数 70 件
- ◆ 子育て支援券利用率 100%
- ◆ チャイルド・シート推進助成件数 100 件
- ◆ 不妊治療費助成対象者数 15 人

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

直島町では、今後予想される人口減少を抑制するための取り組みを進めるとともに、一方で、人口減少社会においても現在の町の姿や活気を維持させ、あるいは向上させるためのしくみについて考えていくことが極めて重要です。

「住民アンケート」によれば、住む場所を検討する際に重視することとして“仕事”“安心・安全”“交通”等が多く挙げられています。

総合戦略では、人口減少社会においては今以上に住民の安心と安全を確保するためのしくみや取り組みが重要になってくるとの認識に立ち、災害に強いまちづくりに向けた取り組み等を進めます。

併せて、人口減少社会における地域コミュニティの重要性を認識し、地域における人と人との結びつきやつながりを育てていくために、地域におけるコミュニティを活性化し、これまで以上に元気なコミュニティに育てていく取り組みを推進します。

施策に関する 基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少時代を見据えた上で、防災力強化等を通じて、安全なまちづくりを推進する ○ 協働の考え方を基本にしつつ、身近なコミュニティや地域力の強化を図る
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 直島町が住みやすいと感じる住民の割合 60%

基本施策1 安心・安全なまちづくり

東日本大震災や西日本豪雨等を背景にした安心・安全に対する意識・認識の高まりを踏まえ、誰もが安心して安全に暮らせるよう、防災対策や交通安全対策に取り組みます。

① 災害に強いまちづくり

主な事業・取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害時の備蓄の整備 ◇ 消防団員活動の充実 ◇ 防災情報システムの適正な運用 ◇ 民間住宅耐震対策支援事業費補助 ◇ 特定空き家等の指定・処置
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 備蓄食糧数 4,000食 ◆ 消防団員充足率 100% ◆ 民間住宅耐震対策支援事業費補助件数・民間住宅耐震改修費補助件数

	15件、5件 ◆ 特定空き家の調査の実施
--	-------------------------

② 交通安全の推進

主な事業・取り組み	◇ 観光客へのレンタサイクル等の交通マナーの向上 ◇ 交通指導員の定期的活動
------------------	---

重要業績評価指標 (KPI)	◆ 観光客への交通マナーチラシ配布 100,000枚 ◆ 交通死亡事故0の日数 9,025日
---------------------------	---

基本施策2 協働体制の充実

地域における人と人とのつながりや支え合いのしくみは、人口減少社会の中で今後ますますその重要性が高まっていくことが予想されることを踏まえ、地域における見守り体制の構築等を含め、地域コミュニティや地域力の強化を図っていきます。

① コミュニティや地域力の強化

主な事業・取り組み	◇ 自治会活動の支援 ◇ 言語ボランティア組織の設立 ◇ 連携中枢都市圏における連携事業の充実 ◇ 官学連携によるデジタルデバイド対策 ◇ 企業と連携した健康増進事業
------------------	---

重要業績評価指標 (KPI)	◆ 組織の設立・運営 ◆ 新規連携事業数 5事業 ◆ 世代間交流事業の参加者数 40人 ◆ 企業と連携した健康増進事業 100人
---------------------------	---